

令和2年度 事務事業評価シート(詳細) ※令和元年度に実施した事業を評価しています

基本情報

事務事業名	在宅要介護高齢者等紙おむつ給付			
担当部署	福祉部	高齢者いきがい課	事業コード	5
所属長	坂口 純一		事業区分	ソフト事業
予算事業名	在宅福祉		新規・継続	継続
予算事業コード	会計	10	款	03
			項	01
			目	05
			事業開始年度	平成9年度

1. 事業の位置付け、関連事業及び法令による実施義務等(Plan)

第四次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)

基本目標(章)	第2章	住み慣れた地域で、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	法令による実施義務	義務ではない
施策	5	高齢者福祉の推進	根拠となる法令	なし
取組施策	3	介護予防・生活支援の推進	その他実施根拠(条例、要綱等)	川越市在宅要介護高齢者等紙おむつ給付事業実施要綱
関連事業	なし			

2. 事業の目的と概要(Plan)

実施主体	全部委託			
対象(誰・何を対象に)	65歳以上で市内に住所を有する在宅生活者(特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、養護老人ホーム等に入所していない方々)のうち、①要介護4～要介護5の認定を受けた方、②要介護1～要介護3の認定を受けた方で排尿又は排便において一部介助又は全介助が必要であり、医師の意見書等により尿失禁の状態にあると確認できる方			
目的(対象をどのようにしたいか)	在宅の要介護高齢者に対し、紙おむつを給付することにより、本人及び家族の経済的負担を軽減し、もって福祉の増進を図ることを目的とする。			
事業の概要(活動内容、実施手段・方法など)	1人につき1月当たり5,000円の範囲内の紙おむつを現物で給付する。在宅扱いとなるグループホーム、有料老人ホームへは施設が受取り可能な場合のみ配送する。			

3. 前年度に立てた計画(Plan)

給付額が年々増加している状況にあるため、給付金額等事業内容について検討を行う。

4. 取組実績(Do)

令和元年度は、延べ22,029人に、紙おむつを給付した。
また、今後も給付額の増加が見込まれるため、給付上限金額について5,000円から4,000円に引き下げる検討も関係課で行ったが、4,000円以上の紙おむつの利用者が8割を超えているため、給付上限金額の引き下げによる事業の見直しは見送った。

5. 実施にかかるコスト(Do)

(単位:千円)

(1) 支出の部	29年度	30年度	元年度	2年度(見込額)	備考
人件費 A	2,794	2,807	2,803	2,803	
正規職員(1年間の従事人数)	0.35人	0.35人	0.35人	0.35人	
臨時職員(1年間の従事人数)	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人	
事業費 B	93,283	96,323	98,714	105,720	
扶助費	93,283	96,323	98,714	105,720	
総支出(A+B)	96,077	99,130	101,517	108,523	
(2) 収入の部					
国庫支出金	0	0	0	0	
県支出金	0	0	0	0	
地方債	0	0	0	0	
使用料・手数料	0	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	
一般財源	96,077	99,130	101,517	108,523	
総収入	96,077	99,130	101,517	108,523	

6. 指標による分析 (Check)

(1) 活動指標

評価指標	単位	29年度	30年度	元年度	2年度(予定)	単位当たり費用 (下段は前年度)
						#DIV/0!
指標の定義・説明						#DIV/0!
						#DIV/0!
指標の定義・説明						#DIV/0!

(2) 成果指標

評価指標	単位	29年度	30年度	元年度	2年度目標値	将来目標値	単位当たり費用 (下段は前年度)
延べ利用者数	人	20,737	21,424	(目標) 22,131 (実績) 22,029	22,701	年度	4.61
指標の定義・説明	紙おむつ配達業者8か所の延べ利用者数						4.63
				(目標)		年度	#DIV/0!
指標の定義・説明							#DIV/0!

7. 評価 (Check)

項目	評価	評価コメント及び課題等
必要性	B	市が関与することが妥当であるか、時代の潮流や市民ニーズに対して目的や内容が合っているか
		紙おむつの給付については、上限金額5,000円に対し、4,000円以上を利用する者が8割を超えており、本事業の目的である本人及び家族の経済的負担の軽減につながっていることから、市による事業実施の必要性があるものとする。
有効性	B	施策の目標の達成に貢献しているか
		第四次川越市総合計画の「取組施策(No.5-3)」に該当する事業である。また、川越市高齢者保健福祉計画・第7期川越市介護保険事業計画(すこやかプラン・川越)の「第4章 具体的な施策の展開(No.2-(2))」に該当する事業であり、施策の目的達成に貢献している。
達成度	B	設定した活動・成果指標の目標を達成しているか
		令和元年度の実績値は目標値を下回っているが、前年度の実績値と比較すると増加している。
効率性	A	民間委託や指定管理者制度の導入は可能か、コスト削減の余地はあるか、受益と負担(補助)の適正化が図られているか
		8つの紙おむつ配達民間事業者に委託しており、利用者が紙おむつの種類に応じて選べるような事業を実施している。
総合評価	C	給付額が年々増加している状況にあるため、給付限度額の見直しや所得制限の設定など、持続可能な制度設計について検討する必要がある。

8. 今後の方向性及び今後の取組(改善策など)(Action)

今後の方向性	改善
2年度	対象人口(65歳以上)の増加をみすえた、持続可能な制度設計について検討する。
3年度	対象人口(65歳以上)の増加をみすえた、持続可能な制度設計について検討する。

【参考】

(1) 比較参考値(他市での類似事業の例など)

県内20万人以上の市で紙おむつ給付事業を実施している7市の中で、「所得制限あり」が3市、「所得制限なし」が4市となっている。

(2) これまでの見直しや改善等の経過

今後も給付額の増加が見込まれるため、給付上限金額について5,000円から4,000円に引き下げる検討を関係課で行ったが、4,000円以上の紙おむつの利用者が8割を超えているため、給付上限金額の引き下げは見送ることとした。なお、医療保険による入院患者については本事業を利用できない場合があることから、利用を可能とする給付方法等について検討している。